

●えびな環境市民大学日程・カリキュラム一覧表

	日時	会場	内容	講師	備考
1	10月23日(土) 午後1時30分～4時	市役所 401会議室	開校式・ガイダンス 環境の現状を知る ～えびなの環境～	市職員	
2	11月2日(火) 午前9時～午後5時	市内施設 など	施設見学		昼食は自己負担 バスで移動
3	11月13日(土) 午後2時～4時	市役所 401会議室	環境を考えるガーデニング	NPO法人 日本公開庭園機構 佐藤 哲信氏	
4	11月19日(金) 午後6時30分～8時30分	市役所 401会議室	丹沢再生への挑戦	県自然公園指導員連絡会 渡邊 吉一氏	
5	11月27日(土) 午後2時～4時	市役所 401会議室	ごみを減らすために 一人ひとりができること	GO3の会 狩野 光子氏	
6	12月4日(土) 午前9時～午後5時	東京都港区	地球温暖化防止プログラム	全国地球温暖化防止活動セン ターストップ温暖館職員	昼食は自己負担 バスで移動
7	12月11日(土) 午後1時30分～4時	市役所 401会議室	川を守る 【事例】永池川の再生 閉校式	国土交通省京浜河川管理事務 所河川環境課 土屋 秋男氏 えびな環境市民会議 渡邊 良治氏	

※講師の都合により日程や内容が変更することがあります。

より良いふるさとの環境を
次世代に引き継ぐために…



相模川の清掃に活躍する中学生(資料)

10月開校の
えびな環境市民大学
受講者を募集

私たちは自然とどうかかわっていければよいのでしょうか。

市では、海老名のより良い環境を次世代に引き継いでいくため、えびな環境市民大

学(講義内容上表)を今年も開校します。

えびな環境市民大学で学び、地域の環境保全活動に

取り組んでみませんか。

▽対象・定員 環境問題に関心がある高校生以上の市内在住・在学・在勤の方

地球に優しい行動推進会議(海老名飛鳥ライオンズクラブ・国際ソロプチミスト海老名)主催の「エコマーケット」が開催されます。

限りある資源の有効活用を進め、地球温暖化防止を目指すフリーマーケットで

す。ご家族やお友達と、ぜひ、ご参加ください。

11月7日市役所周辺で開催

秋の1日 口3・0、ご参加を 奥行き4・0

出店物・内容を商売または副業としていた方はお受けできません。また、飲食物、生き物、なま物の取り扱いできません。▽出店料1000円(1出店者1店に限りです)▽募集店数200店:庁舎南側40店(間243・0434上郷45)へ。9月20日消印まで有効 ※1人でも多くの方に参加していただくため、1人(1団体)1枚の申し込みとします。

▽注意事項 出店位置は当選後主催者側で指定します。募集出店数を超えた場合は抽選とします。敷物、机、イス、テント等はありません。

海老名飛鳥ライオンズクラブ事務局(☎232・9984・平日正午～午後4時)・環境保全課環境政策担当。

「エコマーケットの出店」を募集



ご家族そろって人気のエコマーケット(資料)

●太陽光発電施設などに助成

市では、地球にやさしい社会の実現に向けて、市民のライフスタイルや環境に対する意識の高揚を図るため、自然エネルギーを利用した太陽光発電施設や風力発電施設、排気ガスのないクリーンな電気自動車、高効率の給湯器など環境にや

さしい各種設備等の導入に対して、経費の一部を助成しています(下表参照)。

なお、この助成事業は予算がなくなった時点で終了します。

環境保全課環境政策担当。

●助成内容一覧

種 別	助 成 金 額
雨水活用施設	設置費の3分の1、限度額1万円※雨水貯留タンク等
太陽光発電施設	発電能力1kwにつき3万円、限度額10万円
太陽熱利用施設	1施設につき3万円 ※不凍液などを強制循環する集熱器と集めた熱エネルギーを貯蔵する蓄熱槽により構成され、集めた熱を給湯・冷暖房等に利用するシステムを対象としています。
風力発電施設	発電能力1kwにつき3万円、限度額9万円
低公害車	通常車との差額に0.2を乗じた額 限度額10万円 ※電気自動車・天然ガス自動車・メタノール自動車を対象としています(ハイブリッド自動車は対象外)。
省エネナビ	購入価格の2分の1、限度額1万円
高効率給湯器	CO ₂ 冷媒ヒートポンプ給湯器(エコキュート)
	1施設につき2万円
	潜熱回収型給湯器
	1施設につき3000円

市政の
現場から

市長 内野 優

市民への
接遇強化へ

私は「市民の目線で行う市政」を「市民との対話」の中から実行していきたいと考えています。



市長室の配置も…

また、市民のみならずが最も多く訪れる市民課事務室のレイアウトを今年11月以降これと同様に変更する予定です。

先日、同課のレイアウト

歩ずつ改革への道を歩みたいと考えています。そのひとつが市民への対応(接遇)に関する基本姿勢の改善です。私は常々「改革とは具体的行動で

く格好で席に就くのがほぼ習慣的になっていました。

しかし、訪れる市民のみなさんに対して職員は正対すべきであり、今年4月から、

ト変更へ向けて戸籍事務各種証明書類発行事務の実態を確認するため、市民課事務を実際に私自身が体験・実行し、効果的な事務室レイアウトを検討してまいりました。

さらに、広報担当を「市長室分室」として1階に移し、その一角に「市長対話コーナー」を設置する予定で、毎月一定回数、私と市民が直接対話する「市長市政相談」を始めたいと考えています。

行政の改革・改善は、旧態依然を排し、常識的

とされるものもさらに見直す目で再点検することから始まっていくと私は考えております。

また、市民のみならずが最も多く訪れる市民課事務室のレイアウトを今年11月以降これと同様に